

福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組の進捗状況

平成28年9月6日
復興庁
農林水産省
環境省

本年3月に取りまとめた「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、関係省庁が連携して、取組を進めているところである。主な進捗状況は以下のとおりであり、今後も、福島県の県民生活における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けて、県民の理解を得ながら、取り組んでいく。

(復：復興庁、内：内閣府、林：林野庁、環：環境省)

I. 森林・林業の再生に向けた取組

1. 生活環境の安全・安心の確保に向けた取組

- 生活環境の安全・安心の確保のために、住居等の近隣の森林の除染を引き続き着実に実施するとともに、必要な場合には、三方を森林に囲まれた居住地の林縁から20m以遠の森林の除染や土壌流出防止柵を設置するなどの対策を実施。(環)

→進捗状況

- 平成29年3月までに除染実施計画に基づく面的除染を完了させることを目標に、住居等の近隣の森林除染を着実に実施中。
また、除染後のモニタリングを実施する中で、三方を森林に囲まれ、居住地から20m以遠の森林除染が必要な場所、森林からの経年的な土壌等の流出による再汚染が確認され土壌流出防止対策が必要な場所があるか確認を行っており、必要な場合には今後対策を実施していく。(環)

2. 住居周辺の里山の再生に向けた取組

- 住居周辺の里山等の森林について、地元の要望を踏まえて、森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所について適切に除染を実施。(環)

→進捗状況

- 住居周辺の里山等の森林について、福島県内の市町村より要望を聴取し、その要望に応じて実施する現場調査の結果を踏まえ、森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所の除染を実施していく。現在、福島市・いわき市等において現場調査を実施し、除染実施に向け準備作業中。(環)

- ・ 広葉樹林や竹林等における林業の再生等の取組を実施。(林)

→進捗状況

- ・ 広葉樹林については、きのこ原木生産林の再生に向けた取組を実施中(5市町)。竹林については、要請に応じて、周辺の森林を被圧しつつある荒廃竹林の整備等に対し支援していく。(林)

- ・ 上記に加え、避難指示区域(既に解除された区域も含む。)及びその周辺の地域において、モデル地区を選定し、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を的確な対策の実施に反映。(復、内、林、環)

→進捗状況

- ・ 関係省庁及び福島県で17市町村を訪問し、モデル事業の内容や進め方を説明。具体的な提案があった市町村について現地調査を行い、事業内容について調整を行っている。
調整が整った市町村について順次モデル地区を選定し、事業に着手する。
モデル事業の成果を踏まえ、モデル地区以外への展開について検討する。
(復、内、林、環)
- ・ 帰還困難区域における里山再生モデル事業については、「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」(平成28年8月31日)に基づき、今後の復興拠点等整備の進捗等を踏まえ、将来的な実施について検討していく。(復、内、林、環)

3. 奥山等の林業の再生に向けた取組

- ・ 間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業や、林業再生に向けた実証事業などを推進。(林)

→進捗状況

- ・ 間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業については、通常の森林所有者等に対する支援のほか、森林所有者による整備が進みがたい森林については、市町村等公的主体による整備に対し支援しており、福島県内37市町村において、実施しているところ。(林)
- ・ 林業再生に向けた実証事業については、避難指示解除準備区域等(5市村)において、林野庁直轄で試行的な間伐等に取り組んでいるところ。(林)
- ・ なお、福島県においても、6市村において、表土流出防止工や被覆工等を実施した森林において、その効果を実証するため、空間線量率や放射性物質の動態変化について、データ収集に取り組んでいるところ。

- ・ 作業向けにわかりやすい放射線安全・安心対策のガイドブックを新たに作成。(林)

→進捗状況

- ・ 放射線や森林に関する有識者、福島県内の林業関係団体等で構成する検討会の議論を踏まえ、ガイドブックを作成中。(林)

II. 調査研究等の将来に向けた取組の実施

- ・ 森林の放射線量のモニタリング、放射性物質の動態把握や放射線量低減のための調査研究に引き続き取り組み、対策の構築につなげるなど、将来にわたり、森林・林業の再生のための努力を継続。(林、環等)

→進捗状況

- ・ 平成 23 年度から森林内における樹木の枝葉や幹、土壌等の部位別の放射性セシウム蓄積量の分布についての調査を継続して実施中。(林)
- ・ 森林除染実施場所における除染の効果を評価するために空間線量率のモニタリングを実施中。平成 26 年度末から、森林からの土砂及び放射性セシウムの流出実態や流出防止対策の効果を把握するための調査を継続して実施中。また平成 28 年度から、森林の落葉とその残さによる放射性物質の移動等の実態把握のための調査を開始。(環)
- ・ なお、福島県においても、平成 23 年度から、森林内の空間線量率や樹木、土壌等の放射性物質動態変化に係るモニタリング調査を継続して実施中。

III. 情報発信とコミュニケーション

- ・ 森林の放射性物質に係る知見をはじめとして、森林・林業の再生のための政府の取組等について、地元の自治体や住民の方に対して、ホームページ、パンフレットや広報誌への掲載などにより、最新の情報を発信し、丁寧に情報提供。(復、内、林、環)

→進捗状況

- ・ 里山再生モデル事業の実施状況などの最新の情報や、調査研究で得られた新たな知見について、各種の媒体を活用し、わかりやすく丁寧な情報発信に努めていく。(復、内、林、環)

- ・ 地元の自治体、地域のコミュニティ等の要望に応じて、専門家の派遣も含めてコミュニケーションを行うことにより、福島の皆様の安全・安心を確保する取組を継続。(復、内、林、環)

→進捗状況

- ・ 要望に応じて、除染情報プラザや福島再生加速化交付金（相談員育成・配置事業）を活用し、専門家の派遣等により森林の放射性物質に関する知見の提供も含めたリスクコミュニケーションを実施する等、福島の皆様の安全・安心を確保する取組を実施しているところ。(復、内、林、環)